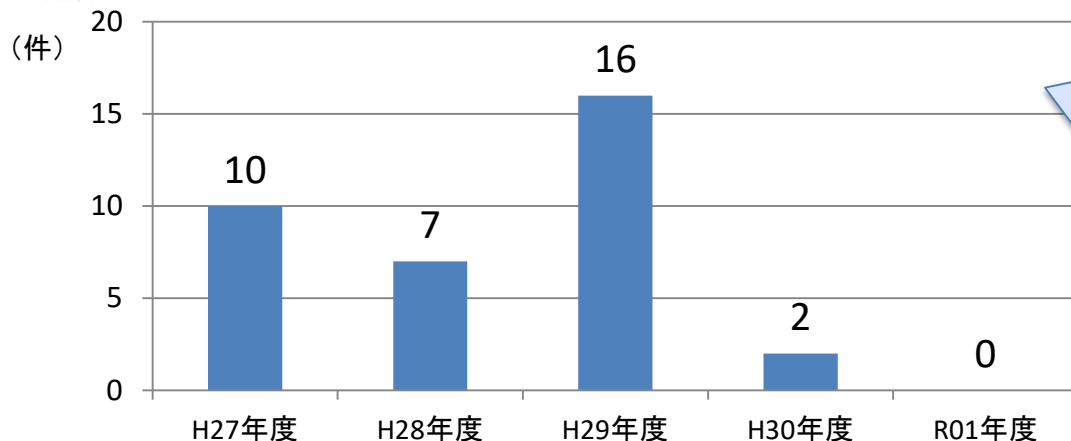


高度医療評価制度・先進医療診療実施数

■ 解説: process指標

国立大学附属病院が教育・研究・診療の社会的責任に応えるためには新しい治療法や検査法を研究・開発する使命があります。しかし我が国ではそれらの新しい治療法や検査法に有効性が認められるまでは公的医療保険の適用がありません。そのため開発された新しい治療法や検査法は公的医療保険制度が適用されるまで、厚生労働省が認定する医療施設において、高度医療評価制度・先進医療診療として公的医療保険と併用されます。高度な医療に積極的に取り組む姿勢、高い技術を持つ医療スタッフ、十分な設備などが必要なため本項目は先進的な診療能力を表す指標といえます。

■ 当院の実績



《自己点検評価》

平成29年度の増加から一転し、平成26年から長期的に減少傾向となっています。保険収載もしくは取り下げになったことが主な要因です。

新たな治療法や検査法の研究・開発に取り組み、大学病院として高度医療、先進医療の充実と提供に努めます。

《内訳》

- ・ リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法
- ・ 難治性Clostridium difficile関連下痢症・腸炎に対する糞便細菌叢移植
- ・ 膵癌腹膜移植に対するS-1＋パクリタキセル経静脈腹腔内投与併用療法

■ 定義

高度医療評価制度及び、先進医療診療の実施数です。一連のものについては一連の診療をもって1件とします。

■ 平成30年度国立大学病院: 中央値16.5